

建築工事届 作成上の注意点

建築工事届は、建築物の着工動態を明らかにする国の「建築着工統計」の基礎資料となる重要な書類です。

このため、書類の作成にあたっては、誤記や記入漏れがないかなど、十分に注意しながら作業を進める必要があります。

この『建築工事届作成上の注意点』では、記入に関してお問い合わせの多い項目や誤解が生じやすい部分を中心に解説しています。

『建築工事届作成上の注意点』を参考に建築工事届を作成していただき、建築統計、建築行政及び住宅行政の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、建築工事届作成にあたっての基本的な事項は、建築基準法施行細則別記様式中の(注意)をご覧ください。

※建築確認申請中に、申請書、申請図面等に訂正等があった場合は、建築工事届にも訂正が必要な場合がありますので、ご注意ください。

建築基準法第15条第1項の規定による
建築工事届
（第一面）

「福岡県知事」を忘れずに選択してください。

年 月 日

福岡県 知事 様

建築主

氏名
郵便番号
住所
電話番号

工事施工者（設計者又は代理者）

氏名
営業所名（建築士事務所名）
郵便番号
所在地
電話番号

工事施工者が未定の場合は、設計者又は代理者を記入してください。

工事監理者

氏名
営業所名（建築士事務所名）
郵便番号
所在地
電話番号

建築確認

確認済証番号 第 年 月 日 号
確認済証交付年月日 年 月 日
確認済証交付者

除却工事施工者

氏名
営業所名
郵便番号
所在地
電話番号

建築工事に伴い、既存建築物を除却する場合は記入してください。

※受付経由機関記載欄

(第二面)

【1. 着工及び工事完了の予定期日】

【イ. 着工予定期日】 年 月 日
【ロ. 工事完了予定期日】 年 月 日

【2. 建築主】

【イ. 建築主の種別】 (1)国 (2)都道府県 (3)市区町村
 (4)会社 (5)会社でない団体 (6)個人
【ロ. 資本の額又は出資の総額】 (1)1,000万円以下 (2)1,000万円超～3,000万円以下
 (3)3,000万円超～1億円以下
 (4)1億円超～10億円以下 (5)10億円超

【3. 敷地の位置】

【イ. 地名地番】 忘れずに記入してください。
【ロ. 都市計画】 (1)市街化区域 (2)市街化調整区域
 (3)区域区分非設定都市計画区域 (4)準都市計画区域
 (5)都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 工事種別】 (1)新築 (2)増築 (3)改築 (4)移転

【5. 主要用途】 (1)居住専用建築物 () 一戸建ての住宅・長屋・共同住宅の場合は「01」、
住居に付属する車庫・駐輪場・倉庫の場合は「02」と記入してください。
(2)居住産業併用建築物 ()
(3)産業専用建築物 ()

【6. 一の建築物ごとの内容】

【イ. 番号】 () () ()

【ロ. 用途】 (1)事務所等 (1)事務所等 (1)事務所等
 (2)物品販売業を営む店舗等 (2)物品販売業を営む店舗等 (2)物品販売業を営む店舗等
 (3)工場、作業場 (3)工場、作業場 (3)工場、作業場
 (4)倉庫 (4)倉庫 (4)倉庫
 (5)学校 (5)学校 (5)学校
 (6)病院、診療所 (6)病院、診療所 (6)病院、診療所
 (9)その他 (9)その他 (9)その他
 多用途 多用途 多用途
建築物に2以上の用途がある場合には、「多用途」にチェックを入れて、最大の床面積の用途を選択してください。

【ハ. 工事部分の構造】 (1)木造 (1)木造 (1)木造
 (2)鉄骨鉄筋コンクリート造 (2)鉄骨鉄筋コンクリート造 (2)鉄骨鉄筋コンクリート造
 (3)鉄筋コンクリート造 (3)鉄筋 (3)鉄筋
 (4)鉄骨造 (4)鉄骨造 (4)鉄骨造
 (5)コンクリートブロック造 (5)コンクリートブロック造 (5)コンクリートブロック造
 (6)その他 (6)その他 (6)その他
主たる構造を1つだけ選択してください。

【ニ. 工事の予定期間】 () 月間 () 日間 () 日間

【ホ. 工事部分の床面積の合計】 () m² () m² () m² 期間は各棟ごとの工事期間を記載ください。

【ヘ. 建築工事費予定額】 () 万円 () 万円 () 万円

【ト. 新築工事の場合における地上の階数】 () () ()

【チ. 新築工事の場合における地下の階数】 () () () 忘れずに記入してください。

【7. 新築工事の場合における敷地面積】 m²

敷地単位で「新築」の場合にのみ記入してください。 金額は建築設備工事費を含めてください。

(第三面)

住宅に付属する車庫・駐輪場・倉庫についてもそれぞれ作成してください。

【1. 住宅部分の概要】

【イ. 番号】

【ロ. 新設又はその他の別】 (1)新設 (新築 増築 改築)
(2)その他 (増築 改築)

新たに住戸が増加する場合には「新設」を、それ以外は「その他」を選択して下さい。
《例1》長屋に新しく住戸を増築する場合
→「新設」「(2)増築」
《例2》一戸建ての一部を増築する場合
→「その他」「(2)増築」

【ハ. 新設住宅の資金】 (1)民間資金住宅 (2)公営住宅 (3)住宅金融支援機構住宅
 (4)都市再生機構住宅 (5)その他

銀行等の融資で建築される際も「(1)民間資金」を選択して下さい。

【ニ. 住宅の建築工法】 (1)在来工法 (2)プレハブ工法 (3)枠組壁工法

【ホ. 住宅の種類】 (1)専用住宅 (2)併用住宅 (3)その他の住宅

正しい用途を選択して下さい。

【ヘ. 住宅の建て方】 (1)一戸建住宅 (2)長屋建住宅 (3)共同住宅

【ト. 利用関係】 (1)持家 (2)貸家 (3)給与住宅 (4)分譲住宅

【チ. 住宅の戸数】 (戸) (戸) (戸) (戸)

【リ. 工事部分の床面積の合計】 (m²) (m²) (m²) (m²)

住宅部分のみの面積を記入してください。
併用住宅は、併用部分を除いた住宅部分を、
共同住宅は、共有部分(廊下・エントランス等)も含めた面積を記入してください。

「(3)給与住宅」とは、第二面の【2】建築主【イ種別】が「(6)個人」以外で公営住宅以外の住宅です。
《例》
・建築主が医療法人の場合の院長の住宅部分。
・建築主が会社の場合の社長の住居や従業員の社宅。

建築工事に伴い、既存建築物を除却する場合は記入してください。

(第四面)

【1. 主要用途】 (1)居住専用建築物 ()

(2)居住産業併用建築物 ()

(3)産業専用建築物 ()

【2. 除却原因】 (1)老朽して危険があるため (2)その他

【3. 構造】 (1)木造 (2)その他

【4. 建築物の数】

【5. 住宅の戸数】 戸

【6. 住宅の利用関係】 (1)持家 (2)貸家 (3)給与住宅

【7. 建築物の床面積の合計】 m²

【8. 建築物の評価額】 千円

必ず記入してください。